

平成30年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203,686千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成30年 2 月 8 日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 蕨 和 雄

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		172,927
	1 負担金	172,927
2 県支出金		5,081
	1 県補助金	5,081
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		14,725
	1 基金繰入金	14,725
5 繰越金		6,699
	1 繰越金	6,699
6 諸収入		4,253
	1 預金利子	1
	2 雑入	4,252
歳入合計		203,686

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		956
	1 議 会 費	956
2 総 務 費		121,443
	1 総 務 管 理 費	121,324
	2 監 査 委 員 費	119
3 民 生 費		20,414
	1 社 会 福 祉 費	20,414
4 衛 生 費		57,873
	1 保 健 衛 生 費	57,873
5 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		203,686